令和８年度　第１回東海村公民館運営審議会　次第

日時：令和８年８月２１日（金）
午後６時３０分～
場所：中央公民館　会議室４・５

１　開　会

２　挨　拶

３　議　題

（１）　報告第１号　公共施設予約システムのオンライン化に伴う公民館貸館ルールの見直しについて

（２）　報告第２号　令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況について

（３）　協議第１号　令和９年度中央公民館講座（案）について

４　その他

５　閉　会

＜配付資料＞

（資料１）公共施設の予約がオンライン化されます（チラシ）
（資料２）公共施設オンライン化に伴う公民館貸館ルールの見直しについて（案）
（資料３）東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例新旧対照表
（資料４）東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則新旧対照表
（資料５）東海村中央公民館の運営に関する運用基準新旧対照表
（資料６）令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況について
（資料７）令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況
（資料８）令和９年度中央公民館講座開催計画（案）

東海村公民館運営審議会委員名簿

令和８年４月１日時点

	氏　　名		所属・役職等	選任基準
1	小林　祐子	女	東海村文化協会長	学識経験者
2	木村　弘幸	男	茨城県水戸生涯学習センター次長	社会教育関係者
3	須藤　真由美	女	東海村立石神小学校長	学校教育関係者
4	戸川　　隆	男	東海村子ども会育成連合会長	社会教育関係者
5	塚原　美光	男	NPO 法人 SC スマイル TOKAI 副理事長	社会教育関係者
6	冨岡　千栄	女	元東海高校 PTA 会長	家庭教育関係者

（順不同，敬称略）

任　期：令和７年６月１日～令和９年５月３１日（後任者は前任者の残任期間）

（資料1）

公共施設の予約がオンライン化されます

R8.9.1 START



― オンライン予約の対象施設一覧 ―

① コミュニティセンター　② 中央公民館（登録団体のみ）③ 東海文化センター　④ ステーションギャラリー
⑤ 姉妹都市交流会館　⑥ 産業・情報プラザ「アイヴィル」　⑦ 総合福祉センター「絆」
⑧ 阿漕ヶ浦公園有料施設 ⑨ 総合体育館 ⑩ テニスコート ⑪ 東海南中夜間グランド ⑫ 久慈川河川敷運動場 ▶ 運動施設

施設予約オンライン化で変わること



1．利用当日まで原則「来館不要」になります
2．申請，空き状況確認が24時間いつでも可能になります
3．料金の「当日払い」が可能になります
4．多くの方にご利用いただくために「抽選対象枠」を導入します

→ これに伴い「予約可能期間のルール」を施設間で統一して運用いたします（一部の施設利用を除く）。

オンライン予約の手順

STEP 0　村公式LINE登録

- 新しい予約システムは，「LINE」をベースにしております。
- まずは「東海村公式LINE」の「お友達登録」をお願いします。
- 村公式LINEのトップ画面から「施設予約ページ」へ進むことができます。

STEP 1　利用登録（減免申請）　統一ルール②

- ご自身のスマートフォンで「利用登録」を行ってください。
- 登録は「個人」「団体」「法人」の３区分いずれかとなります。
- 登録を行うと，その後の施設予約に必要な「ID」と「パスワード」が付与されます。
- 減免対象となる団体の方は，新たにシステムでの登録をお願いします

STEP 2　申請手続き

- 各設問に回答する形で申請手続きを行ってください。
- 各施設の予約には「抽選対象枠」と「随時予約枠」があります。
- １回の予約で取れる枠数と，月で取れる枠数には施設毎に上限があります。
- 申請枠数は必要最低限とし，むやみに予約することは控えてください。

STEP 3　利用当日　統一ルール④⑤

- 料金については，利用当日にお支払いいただくことが可能です

【ご注意ください】　システム上から予約申請を取り消すことは可能ですが，当日の無連絡キャンセル，その他悪質な申請，利用を行う方については施設側でアカウントを停止させていただく場合があります。

東海村公式LINEはこちらから ▶

裏面につづきます⤵

オンライン化後の予約可能期間について

1．一般利用の予約枠は「抽選対象枠」と「随時予約枠」の２つ

→ 抽選対象枠は翌々月分を**毎月１日~7日**に受け付け,**8日10時**に抽選をします

→ 抽選完了後に空いている枠は，８日10時以降に「随時予約枠」として開放されます

2．各種大会やイベント，村が主催する行事など特別な利用と認められるものは，一般利用とは別に事前調整します。 **統一ルール①**

3．オンライン予約の申請期限（●日前までに申請）は施設別に設けています。

９月（予約システムスタート）

日	月	火	水	木	金	土
-	-	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	-	-	-

9/1~9/7｜抽選対象枠受付期間
翌々月（11月）分の受付を行います

9月，10月は「随時予約枠」として開放されています

9/8 AM10時｜11月分の抽選実施

8日以降に残った11月の枠は「随時予約枠」へ

10月（2ヶ月目以降）

日	月	火	水	木	金	土
-	-	-	-	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

10/1~10/7｜抽選対象枠受付期間
翌々月（12月）分の受付を行います

10月，11月は「随時予約枠」として開放されています

10/8 AM10時｜12月分の抽選実施

8日以降に残った12月の枠は「随時予約枠」へ

統一ルール③

POINT 1 スポーツ施設（施設一覧⑧~⑫）の抽選対象枠について

- ９月の開始時に限り，**翌月（10月）と翌々月（11月）が抽選対象枠**となります。
- **2カ月目以降は，他施設と同様に翌々月のみ**が抽選対象枠となります。

POINT 2 利用者番号（ID）とパスワードの管理について

- 登録時に入手する「利用者番号」と「パスワード」は，団体内の複数メンバーで使用することが可能です。

［利用者番号］→ 利用登録完了後に自動で付与　**［パスワード］**→ 利用登録の中で自身で設定

操作マニュアルほか，詳細情報につきましては村公式HPをご覧ください ▶

公共施設予約のオンライン化に伴う公民館貸館ルールの見直しについて（案）

▶公共施設予約の利便性向上のため，9月からオンライン予約が開始される。
▶それに伴い，新予約システム対象施設全体の統一ルールが設定されたため，公民館の貸館ルールも一部変更する。

【公共施設全体の統一ルール設定に伴う公民館貸館ルールの見直し】

検討項目	統一ルール	公民館ルール変更案
①特別利用 （事前調整枠）	行政及び関連団体の事業，教室，各種大会，イベント等による予約は，「特別利用」として2カ月以上前から予約可能とする。	
②一般予約の利用登録（減免申請）	▶新予約システム内で利用登録様式を統一し，1団体につき，利用登録1回，ユーザーIDは1つとする。 ▶1度登録したら登録内容の変更がない限り更新不要とする。 ▶利用登録時に「減免を希望するか」の設問で申請してもらう。 ※一部，予約時にも減免申請設問がある施設あり。	**▶公民館設置管理条例施行規則改正（資料4）** **▶公民館運営運用基準改正（資料5）**
③一般予約の方法	▶オンライン申請を主流として導入する。 ▶毎月1～7日に２カ月先の月の申請を受け付け（一部例外施設あり），8日に決定。 ▶希望枠が重複した場合は抽選。 ▶抽選後の空き枠は先着順（随時予約枠）。 ▶申請期限は施設別に設定。	**▶公民館設置管理条例施行規則改正（資料4）**
④使用料の支払い	▶使用開始前までに納付（当日支払い可） ▶支払いをしてから使用許可が下りる。	**▶公民館設置管理条例改正（資料3）**
⑤キャンセル	▶使用日の1日前までは新予約システムでキャンセルし，当日キャンセルは施設へ直接連絡する。 ▶窓口申請者は，いずれの場合も施設に電話。 ▶支払い後は，災害等の場合を除き，キャンセルへの返金対応なし。 ▶無断キャンセルに対して使用料徴収は行わないが，悪質利用に対しては，利用規制を行うなどで対応する。	▶キャンセル規定が定められていないため，統一ルールに従う。

【その他の公民館貸館ルールの見直し】

検討項目	現状	公民館ルール変更案
予約枠の単位	▶30分単位で運用し，30分使用でも1時間分の使用料金を徴収している。 ▶公民館設置管理条例では1時間単位の使用料金設定となっている。	▶公民館設置管理条例条例のとおり，1時間単位の予約枠とする。
会議室4・5の予約	▶日頃から会議室4・5を連結利用する団体が多い（R8.4～7月のうち連結利用は会議室4・5全利用数の83%）。	▶会議室4・5は連結利用を常として貸し出す。 **公民館運営運用基準改正（資料5）**
予約時間後の点検時間	▶予約と予約の間は30分空け，職員の点検時間としている。	▶公民館設置管理条例のとおり，使用時間には準備及び後片付けに要する時間を含む運用に戻し，30分の空き時間は廃止する。
紙申請への対応	▶電話での仮予約のうえ，申請書を窓口提出してもらっている（先着順）。	▶電話での仮予約は廃止する。 ▶オンライン予約と同様に，抽選枠・随時予約枠を設定。 ▶抽選結果は，HP掲載，施設内掲示。
開館時間	▶条例上では曜日に関わらず「9時から21時30分」と規定されている。 ▶公民館運営運用基準では下記のとおり規定している。 １）平日（火曜日～土曜日）は8時45分から21時30分まで。 だたし使用時間は9時から21時まで。 ２）日曜祝日は8時45分から17時15分まで。 ただし使用時間は9時から17時まで。	**公民館運営運用基準改正（資料5）**

（資料３）

東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例新旧対照表

現　行	改正案
第１条～第８条　（略） （使用料） 第９条　使用者は，使用の許可を受けた際に，別表に定める使用料を納付しなければならない。 ２　（略） 第１０条・第１１条　（略） 附　則 （略） 別表　（略）	第１条～第８条　（略） （使用料） 第９条　使用者は，別表に定める使用料を使用開始前までに納付しなければならない。 ２　（略） 第１０条・第１１条　（略） 附　則 （略） 別表　（略）

東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則新旧対照表

現　行	改正案
第１条～第４条　（略）	第１条～第４条　（略）
（使用許可申請等）	（使用許可申請等）
第５条　公民館の施設又は設備を使用しようとする者は，使用日の２月前から２日前までに，あらかじめ，電話又は来館により予約した上，使用前までに東海村中央公民館使用許可申請書（様式第１号）を館長に提出し，その許可を受けなければならない。	第５条　公民館の施設又は設備を使用しようとする者は，使用日の属する月の前々月の１日から７日までに東海村中央公民館使用許可申請書（様式第１号）を館長に提出し，その許可を受けなければならない。
２　館長は，前項の規定により提出された申請書を審査し，適当と認めたときは，東海村中央公民館使用許可書（様式第２号）を当該申請者に交付するものとする。	２　館長は，前項の規定による申請があったときは，その内容を審査の上，使用の可否を決定し，適当と認めたときは，東海村中央公民館使用許可書（様式第２号）を当該申請者に交付するものとする。ただし，同一の使用枠について複数の申請があったときは，館長が抽選により使用の許可をする者を決定するものとする。
	（使用枠に空きがある場合の使用許可の申請等）
	第６条　前条第２項の使用の可否の決定後，公民館の施設又は設備の使用枠に空きがある場合，当該施設又は設備を使用しようとする者は，使用日の２日前までに東海村中央公民館使用許可申請書により館長に申請するものとする。
	２　館長は，前項の規定による申請があったときは，その内容を審査の上，先着順により使用の可否を決定し，前条第２項本文の規定の例により東海村中央公民館使用許可書を交付するものとする。
第６条　（略）	第７条　（略）
第７条　（略）	第８条　（略）
第８条　（略）	第９条　（略）
（使用料の減免）	（使用料の減免）
第９条　（略）	第１０条　（略）
	２　前項の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は，東海村中央公

	民館使用料減免申請書(様式第４号)を教育委員会に提出しなければならない。 ３　教育委員会は，使用料の減額又は免除を承認（不承認）したときは，東海村中央公民館使用料減免承認（不承認）決定通知書(様式第５号)を当該減額又は免除の申請を行った者に通知するものとする。
第１０条　（略）	第１１条　（略）
	（オンラインによる手続）
	第１２条　第５条から第７条まで及び第１０条の規定による手続は，村長が別に運用するシステムを用いてオンラインにより行うことができる。
第１１条　（略）	第１３条　（略）
様式第１号・様式第２号　（略）	様式第１号・様式第２号　（略）
様式第３号（第６条関係）　（略）	様式第３号（第７条関係）　（略）
	様式第４号　別紙のとおり
	様式第５号　別紙のとおり

様式第４号(第１０条関係)

年　　月　　日

東海村教育委員会　　様

東海村中央公民館使用料減免申請書(新規・継続)

東海村中央公民館の使用に関して，下記の理由により使用料の減免を申請します。

※申請者が未成年又は学生の場合は，保護者氏名欄を御記入ください。

申請者	氏名(ふりがな)	連絡先電話
	住所	
	保護者氏名	連絡先電話
使用団体	団体名	
	代表者(ふりがな)	連絡先電話
活動内容		
減免の理由	１　村の行政と密接なる事業を行う団体機関が事業又は会合を行う場合 ２　官公署及びこれらに類する団体が事業又は会合を行う場合 ３　村内の社会教育関係団体が会合又は公民館事業と同様の事業を行う場合 ４　教育委員会が特別の事情があると認めた場合 （理由　　）	
決定事項	□減免承認（全額）　　□減免不承認	
減免開始	年　　月　　日から	
備考		

添付書類：当該団体の規約又は会則及び会員名簿

注　　意：太枠欄は記入しないでください。

様式第５号(第１０条関係)

年　　月　　日

申請者　　様

東海村中央公民館使用料減免承認（不承認）決定通知書

東海村教育委員会　印

年　　月　　日付けで申請のあった東海村中央公民館使用料の減免について，下記のとおり決定したので通知します。

申請者	氏名（ふりがな）	連絡先電話
	住所	
	保護者氏名	連絡先電話
使用団体	団体名	
	代表者（ふりがな）	連絡先電話
活動内容		
減免の理由	１　村の行政と密接なる事業を行う団体機関が事業又は会合を行う場合 ２　官公署及びこれらに類する団体が事業又は会合を行う場合 ３　村内の社会教育関係団体が会合又は公民館事業と同様の事業を行う場合 ４　教育委員会が特別の事情があると認めた場合 （理由　　）	
決定事項	□減免承認（全額）　　□減免不承認	
減免開始	年　　月　　日から	
備考		

注意：使用料減免決定後に申請内容に疑義があるときは，確認の上，許可を取り消すことがあります。

減免開始後に申請した内容に変更が生じた場合は，再度申請してください。

東海村中央公民館の運営に関する運用基準新旧対照表

現行	改正案
第１条　開館時間 １）平日（火曜日～土曜日）は８時４５分から２１時３０分までとする。ただし，使用時間は９時００分から２１時００分までとする。 ２）日曜祝日については，８時４５分から１７時１５分までとする。ただし，使用時間は９時００分から１７時００分までとする。	第１条　開館時間 １）平日（火曜日～土曜日）は９時から２１時までとする。 ２）日曜祝日については９時から１７時までとする。
第２条　使用対象 ~~毎年度，東海村中央公民館利用者登録申請書および団体規約並びに会員名簿を提出し登録した団体のみ使用できる~~。	第２条　使用対象 村公式 LINE 上で団体登録・利用申請を行い，登録内容に変更があった場合のみ LINE 上で変更を行う（毎年の登録は不要）
第３条　（省略） ２）　（省略）	第３条　（省略） ２）　（省略）
第４条　~~使用料金の納付~~ ~~使用料納付については，あらかじめ納付期日や時間帯を制限する。~~	第４条　貸出区分 会議室４・５は連結利用を常として貸し出す。
第５条　~~使用料の繰り越し~~ ~~使用料納付をもって・・・・・・・・・繰り越しできる。~~	第５条以降（旧第６条以降が昇番）

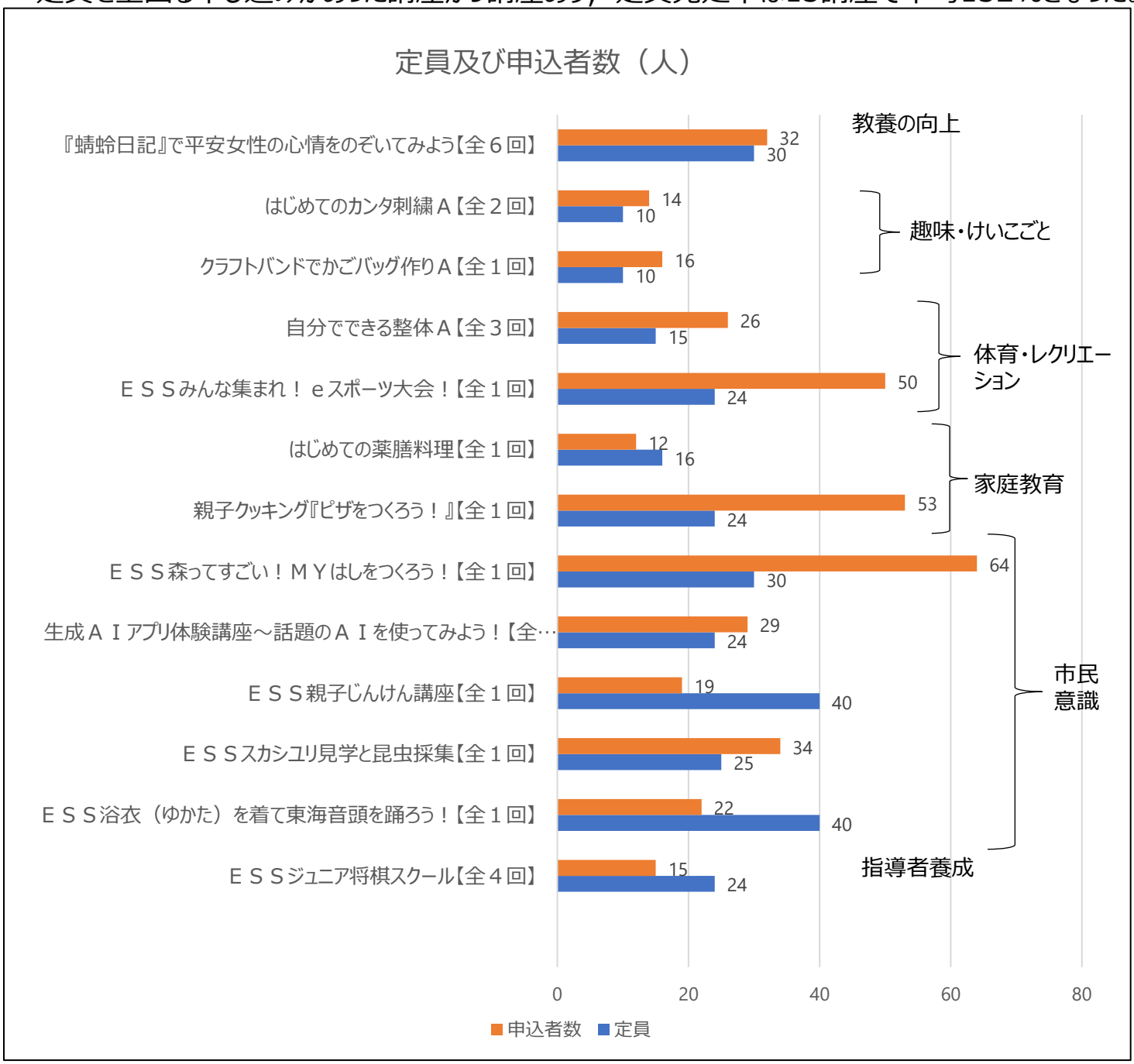
令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況について

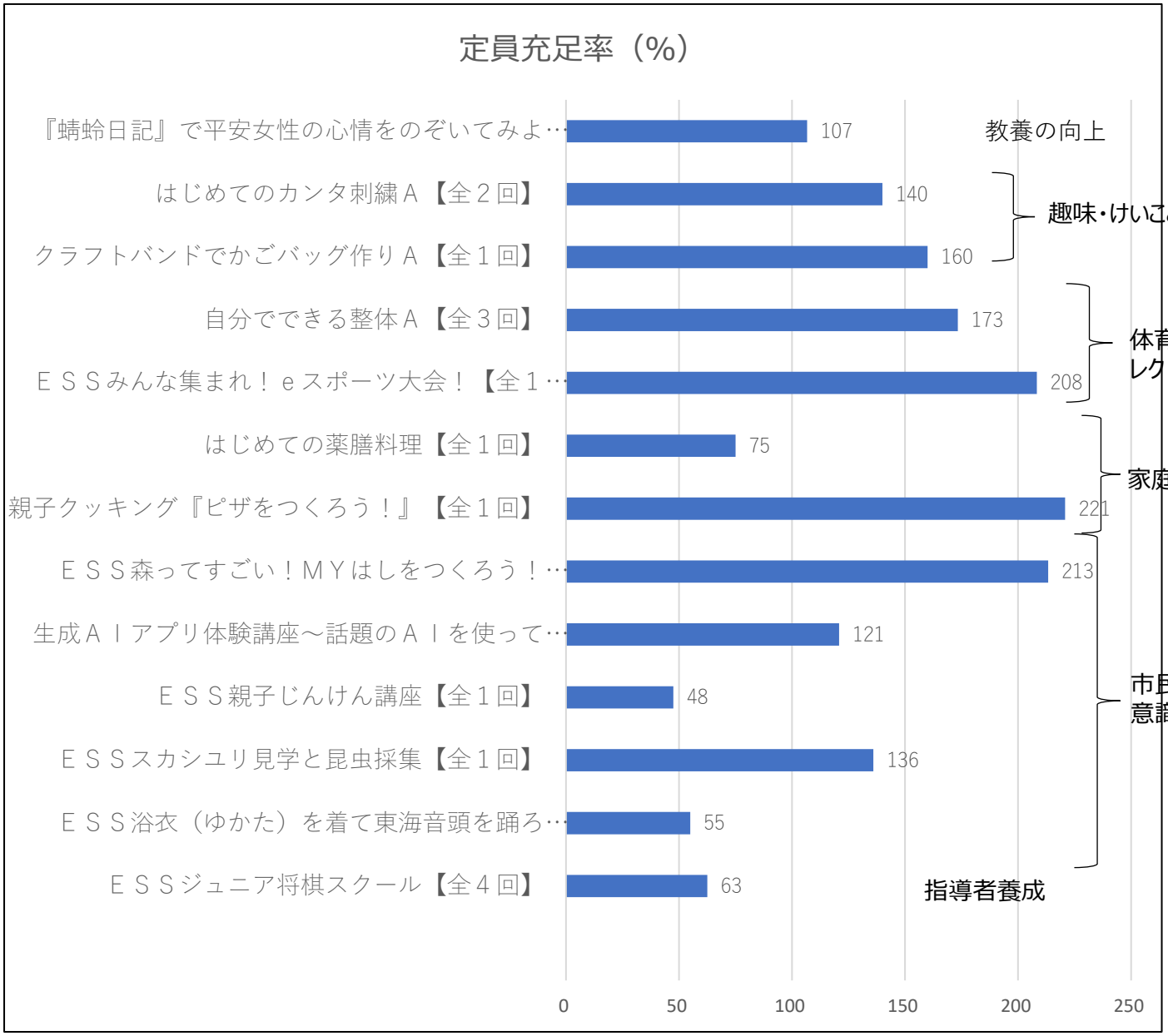
【令和8年度上半期講座開催状況（4～8月）令和8年8月1日時点】

・開催数（8月開催予定講座を含む）
　13講座24回（教養1/趣味2/体育2/家庭2/市民5/指導者1）
・新規講座：7講座（教養1/趣味1/家庭1/市民3/指導者1）10回
・申込者数：386名/定員312名
　※開催中及び開催予定の講座があるため，延べ受講者数については未定。
・保育サポート利用者数：1名
・講師依頼先：県教育庁人権教育室，東海村バーチャルeスポーツ連盟，東海高校コンピューター部，茨城コープ，東海音頭保存会，東海村将棋連盟，非常勤講師，有資格者個人等

【申込状況】

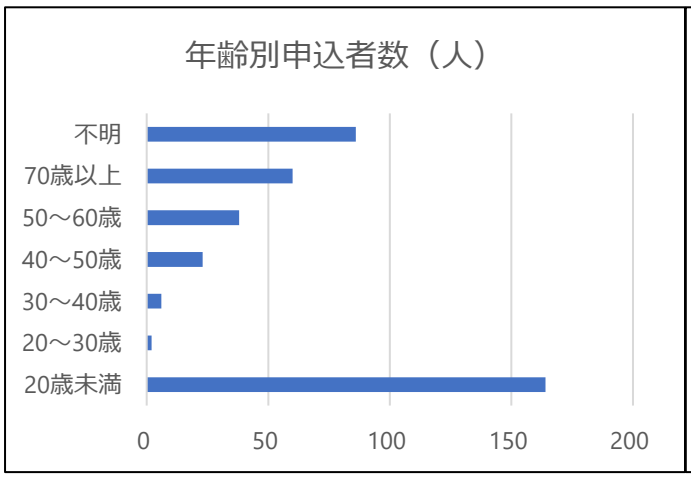
定員を上回る申し込みがあった講座が9講座あり，定員充足率は13講座で平均132%となった。

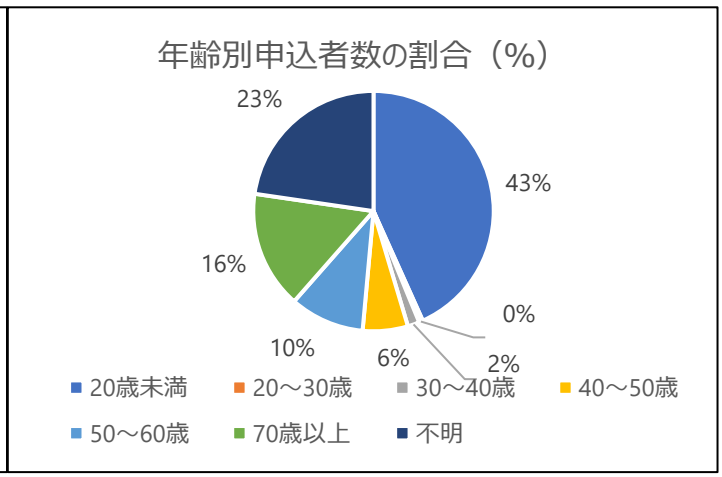




【検証】

①子ども・若者・現役世代（40代以下）の申込状況

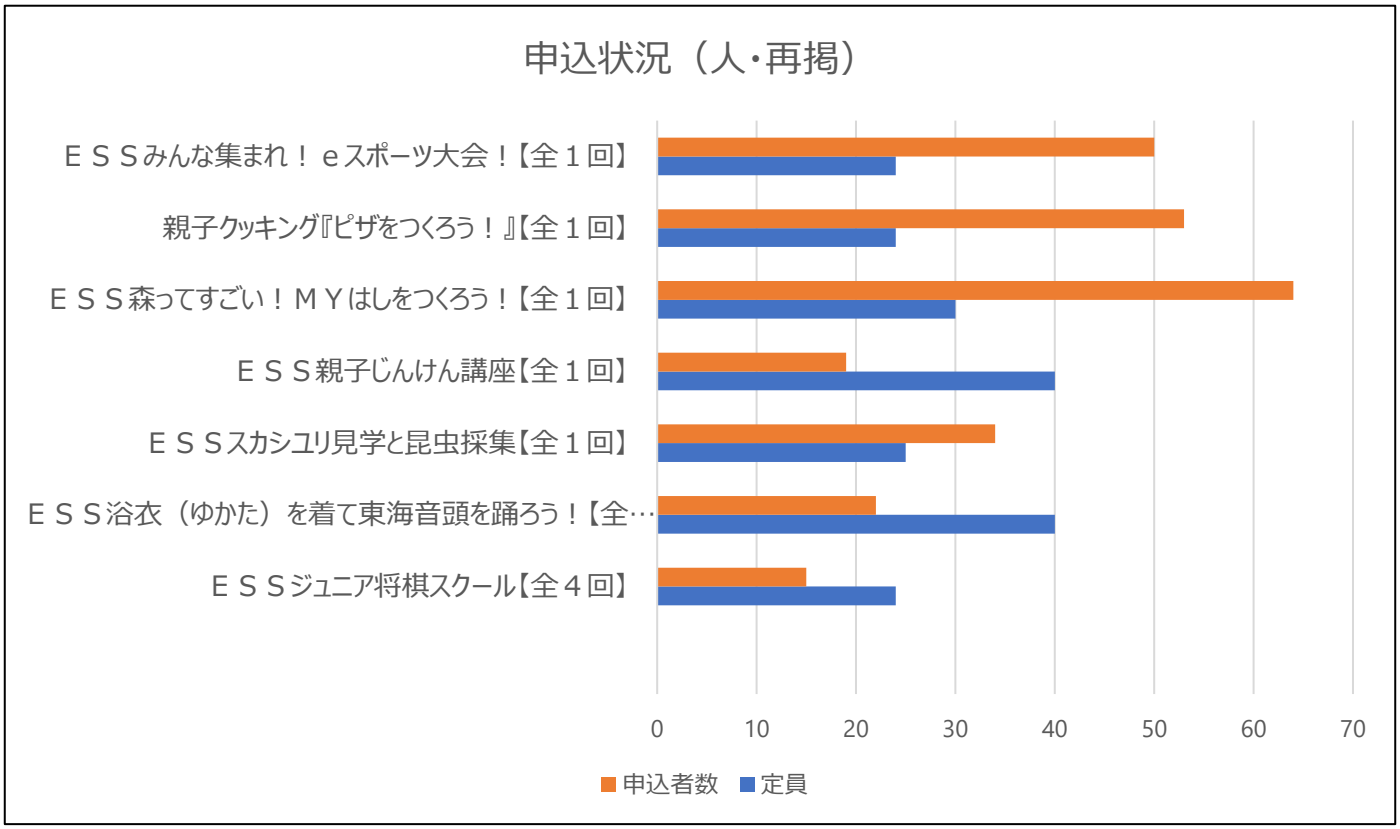




▶エンジョイサマースクールや親子向け講座を7講座開催した効果で，20歳未満の申込者が全体の43%を占めた。

▶「不明」と回答した方は全員エンジョイサマースクール参加の保護者のため，20～40代と推測できる。

▶そのため全体の68%が40代以下と推測できる。



スカシユリと昆虫採集



親子じんけん講座



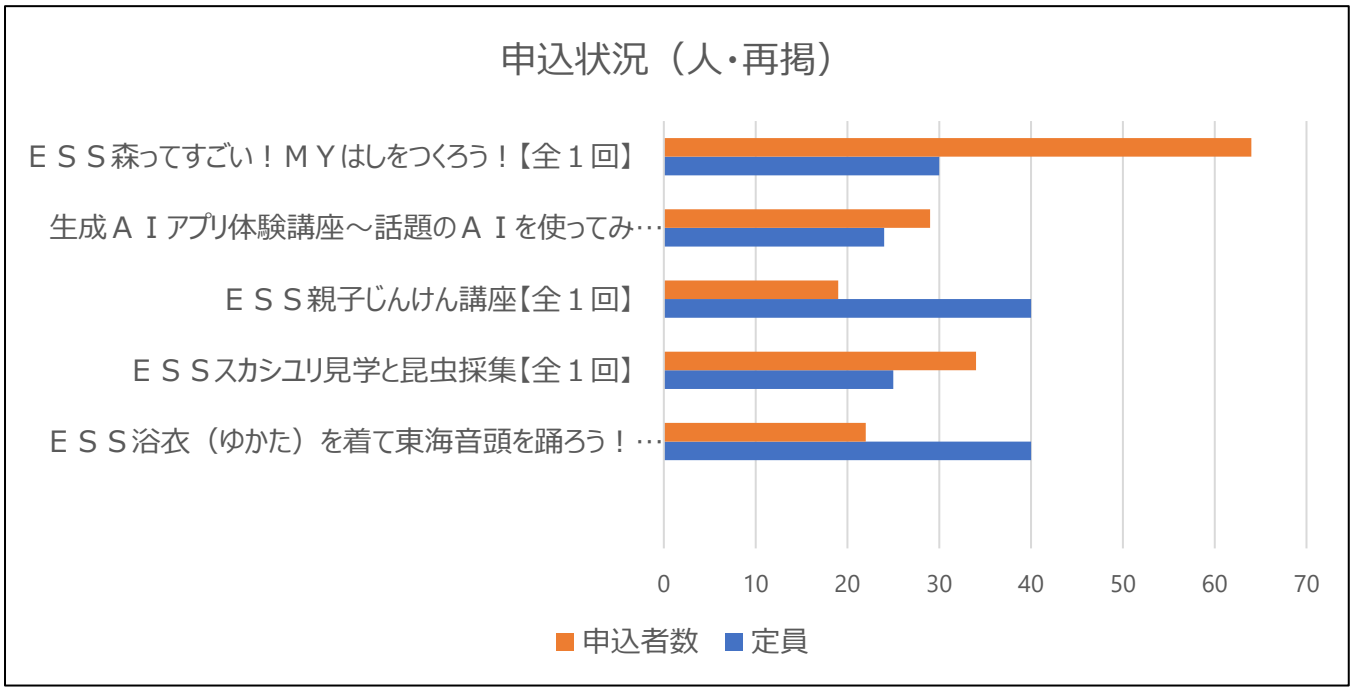
ジュニア将棋スクール



みんな集まれ！eスポーツ大会！



②現代的課題・地域課題に関する講座への申込状況



▶定員充足率が50%未満だった「ESS親子じんけん講座」については，エンジョイサマースクールとして開催したものだが，次年度以降も引き続き内容を見直しながら開催する。

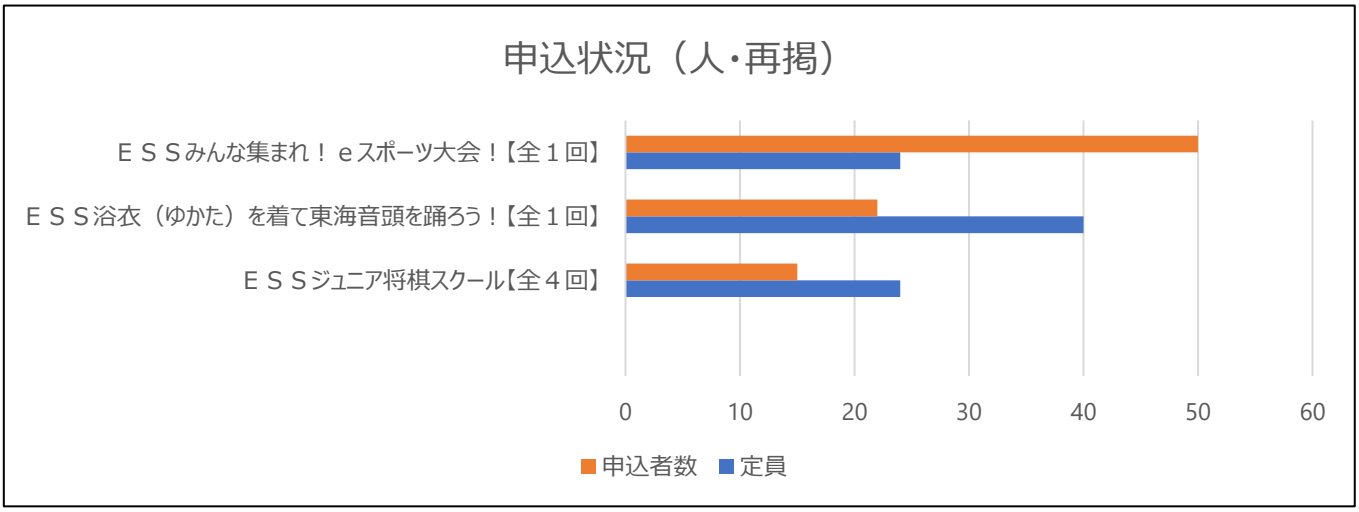
生成AIアプリ体験講座



浴衣を着て東海音頭を踊ろう！



③公民館利用団体を講師に迎えた講座の申込状況



▶3団体（東海高校コンピューター部・東海音頭保存会・東海村将棋連盟）に講師を務めていただくことができ，こども達の経験・指導者育成・団体の活動活性化に繋がった。

【アンケート結果（満足度など）】
※回答者のうち質問の上位項目の人数割合

大分類	講座名	満足度	理解度	意識変化	今後の活用
教養	「蜻蛉日記」	100%	93%	87%	53%
趣味	はじめてのカンタ刺繍A	90%	90%	90%	90%
	クラフトバンドでかごバッグ作りA	90%	0%	80%	80%
体育・レク	自分でできる整体A	85%	77%	38%	92%
	ESSみんな集まれ！eスポーツ大会！	82%	82%	69%	82%
家庭教育	親子クッキング「ピザをつくろう！」	８月２２日実施			
	はじめての薬膳料理	91%	91%	91%	100%
市民意識	ESS森ってすごい！MY箸をつくろう！	８月２９日実施			
	生成AIアプリ体験講座	満足度・理解度設問なし		63%	84%
	ESS親子じんけん講座（子ども）	56%	56%	44%	78%
	ESS親子じんけん講座（大人）	100%	100%	78%	100%
	ESSスカシユリ見学と昆虫採集（子ども）	94%	94%	75%	94%
	ESSスカシユリ見学と昆虫採集（大人）	91%	100%	73%	91%
	ESS浴衣を着て東海音頭を踊ろう！（子ども）	100%	90%	70%	80%
	ESS浴衣を着て東海音頭を踊ろう！（大人）	100%	100%	83%	100%
指導者養成	ESSジュニア将棋スクール（子ども）	57%	43%	14%	86%
	ESSジュニア将棋スクール（大人）	67%	50%	67%	33%

【アンケート結果（今後受けてみたい講座）】

大分類	内容
教養	更科日記，枕草子，和泉式部日記，，清少納言
趣味	かご編み，わらつる編み，毛糸編み，手芸，バッグ作り，人形作り，刺繍小物，カルトナージュ
	パーソナルカラー，寄せ植え
家庭教育	パン作り
	身体に良い食材・健康に関する知識（薬膳料理）
市民意識	ASDやADHDに関する講座
	男の料理
	認知症予防
	日本の財政

令和８年度中央公民館講座・上半期開催状況

7月末までに開催済みまたは8月開催予定の講座
9月以降に開催が決定している講座

令和８年８月１日現在

大分類	小　分　類	講座名（案）	対象	開催時期（月）											定員	申込者数	充足度	受講者数（延べ）
				5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
教養の向上	文学	「蜻蛉日記」で平安女性の心情をのぞいてみよう！【全6回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	30	32	107%	168
	歴史	茨城県立歴史館出前講座「徳川慶喜」【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	30			
		調整中【全4回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
趣味・けいこごと	美術実技	やさしい篆刻講座	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	10			
	手工芸・陶芸	はじめてのカンタ刺繍A【全2回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	10	14	140%	20
		はじめてのカンタ刺繍B【全2回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
		クラフトバンドでかごバッグ作りA【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	10	16	160%	10
		クラフトバンドでかごバッグ作りB【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	10			
体育・レクリエーション	体操，ヨガ，エアロビクス	自分でできる整体A【全3回】	一般	5	6	7	8	9	10	11		1	2	3	15	26	173%	40
		自分でできる整体B【全3回】																
		自分でできる整体C【全3回】																
	ニュースポーツ	ESSみんな集まれ！Eスポーツ大会！【全1回】	小学生	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	24	50	208%	42
家庭教育・家庭生活	育児・保育・子育て	親子クッキング「ピザをつくろう！」【全1回】	年少～年長児と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	24	53	221%	
	料理・食品・食生活	はじめての薬膳料理【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	16	12	75%	11
		和菓子づくり（またはパンづくり）	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
市民意識・社会連携意識	環境問題	ESS森ってすごい！MY箸（はし）を作ろう【全1回】	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	30	72	240%	
	科学技術・情報化	新公共施設予約システム説明会	公民館利用団体	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
		生成AIアプリ体験講座～話題のAIを使ってみよう！【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	24	29	121%	19
	男女共同参画・女性問題	将来について考える～自分らしい職業につくために～	検討中	検討中														
	社会福祉	発達障害について考えよう	一般	検討中														
	人権問題	ESS親子じんけん講座【全1回】	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	40	19	48%	19
	消費者問題	豊かな老後のために知っておきたいお金の話【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	地域・郷土の理解	ESSスカシユリ見学と昆虫採集【全1回】	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	25	34	136%	42
		ESS浴衣を着て東海音頭を踊ろう！【全1回】	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	40	22	55%	21
指導者養成	団体育成・運営技術	ESSジュニア将棋スクール【全4回】 （公民館利用団体等を講師に迎えた講座）	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	24	15	63%	41
															352	394		433

令和９年度中央公民館講座開催計画（案）

▶定員充足率が100％を上回った講座については，次年度も引き続き開催する。
▶定員充足率が50％未満の講座については，開催方法見直し・別講座との入替を検討する。
▶今年度の開催方針を継続する。
　①子ども・若者・現役世代（40代以下）向け講座の充実
　②現代的課題・地域課題に関する講座の充実
　③公民館利用団体（文化協会加盟団体など）を講師に迎えた講座の開催

大分類	小　分　類	講座名（案）	対象	開催時期（月）										
教養の向上	文学	検討中【全6回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	歴史	茨城県立歴史館出前講座【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		検討中【全4回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
趣味・けいこごと	美術実技	やさしい篆刻講座	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	手工芸・陶芸	はじめてのカンタ刺繍A【全2回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		はじめてのカンタ刺繍B【全2回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		クラフトバンドでかごバッグ作りA【全2回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		クラフトバンドでかごバッグ作りB【全2回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
体育・レクリエーション	体操，ヨガ，エアロビクス	自分でできる整体A【全3回】	一般	5	6	7	8	9	10	11		1	2	3
		自分でできる整体B【全3回】	一般	5	6	7	8	9	10	11		1	2	3
		自分でできる整体C【全3回】	一般	5	6	7	8	9	10	11		1	2	3
	ニュースポーツ	ESSみんな集まれ！eスポーツ大会！【全1回】	小学生	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
家庭教育・家庭生活	育児・保育・子育て	親子クッキング「●●をつくろう！」【全1回】A	年少～年長児と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	育児・保育・子育て	親子クッキング「●●をつくろう！」【全1回】B	年少～年長児と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	料理・食品・食生活	はじめての薬膳料理【全1回】A	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		はじめての薬膳料理【全2回】B	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市民意識・社会連携意識	環境問題	ESS森ってすごい！MY箸（はし）を作ろう【全1回】	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	科学技術・情報化	生成AIアプリ体験講座～話題のAIを使ってみよう！【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	男女共同参画・女性問題	将来について考える～自分らしい職業につくために～	検討中	検討中										
	社会福祉	発達障害について考えよう	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	人権問題	ESS親子じんけん講座【全1回】A	小学生	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	消費者問題	豊かな老後のために知っておきたいお金の話【全1回】	一般	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	地域・郷土の理解	ESSスカシユリ見学と昆虫採集【全1回】	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		ESS浴衣を着て東海音頭を踊ろう！【全1回】	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
指導者養成	団体育成・運営技術	公民館利用団体等を講師に迎えた講座	小学生と保護者	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

追加開催を検討している講座